奈良工業高等専門学校寄附金取扱規程

平成16年4月 1日制定 令和 6年2月 8日改正

(目的)

第1条 奈良工業高等専門学校(以下「本校」という。)における寄附金に関する事務の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則(平成16年4月規則第45号)(以下「規則」という。)及びその他の法令に基づく特別の定めのある場合を除くほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

- 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、規則第2条に規定するもの をいう。
 - 一 寄附金 本校における奨学,教育,研究,社会連携,地域貢献,国際交流及び管理 運営に係る事業を支援することを目的とする寄附金をいう。
 - 二 クラウドファンディング インターネットを通じて、本校が実施する特定の奨学等 事業(以下「プロジェクト」という。)の内容を公開し、賛同を得た不特定多数の支援 者から、プロジェクトの原資として寄附金を募ることをいう。
 - 三 事業者 本校のクラウドファンディングの実施に係る業務又は寄附金の収納代行業 務を委託した企業等をいう。
 - 四 プロジェクト責任者 本校の教職員で,当該クラウドファンディング事業の遂行に 責任を負うものをいう。

(寄附の申込み)

- 第3条 校長は、寄附金の寄附を申し出る者(以下「寄附者」という。)があったときは、寄 附金申込書(別紙第1号様式)(以下「様式1」という。)を提出させるものとする。
- 2 前項に関わらず、様式1が規定する内容をすべて把握できる記載がなされている場合 は、様式1によらず申込みを受けることができる。

(クラウドファンディングを活用した寄附の申込み)

- 第4条 クラウドファンディングによる寄附については、規則第3章各条の規定の理事長を校長に読み替え、取扱うものとする。
- 2 クラウドファンディングの実施を希望するプロジェクト責任者は、実施申請書(規則別紙様式第3号)を作成し、奨学等事業を分掌する部署を通じて、校長に提出しなければならない。

(受入れの審査)

- 第5条 校長は、寄附の申込みがあったときは、産学協働・地域創生研究センター運営委員会(以下「委員会」という。)に、その内容の適否について審査させるものとする。
- 2 前項にかかわらず、校長は、教育研究等支援事業基金、クラウドファンディング等の 寄附者を一としない寄附金の受入れについては、企画会議で趣意書、計画書等の適否について、募集開始前に審査するものとする。

(受入れの決定及び通知)

第6条 前条第1項の審査において適当であると認めたときは、校長は受入れを決定し、

寄附金受入通知書(別紙第2号様式)により寄附者に通知するとともに出納命令役にその旨通知するものとする。

- 2 校長は、前項による受入れを決定したときは、運営会議でその旨を報告するものとする。
- 3 第1項にかかわらず、第3条第2項による申込みを受けた寄附金については、本校が 契約するクラウドファンディング事業者又は収納代行業者から本校へ振込が確認された 時をもって受入れの決定が行われたものとみなす。

(寄附金の納入)

第7条 出納命令役は、受入れ決定の承認の通知を受けたときは、速やかに納入の手続を とるものとする。

(寄附金の使途特定等)

第8条 校長は、寄附金の受入れに先立ち、寄附金使途特定調書(別紙第3号様式)により、寄附金の使途を特定するものとする。ただし、教育研究等支援事業基金やクラウドファンディング等の寄附者を一としない寄附金の使途特定については、趣意書等により定めるものとする。

(寄附金の使途変更)

第9条 規則第12条に該当する寄附金の使途変更等をしようとする場合においては、寄 附金使途変更・移換伺書(別紙第4号様式)により校長の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行に伴い, 奈良工業高等専門学校奨学寄附金委任経理金事務取扱規則(昭和57年12月1日制定)は廃止する。
- 3 この規程の施行の前日において受け入れている奨学寄附金に係る残額については、この規程により寄附金として受け入れたものとみなす。

附則

- この規程は、平成19年12月21日から施行し、平成19年4月1日から適用する。 附 則
- この規程は、平成28年5月12日から施行し、平成28年4月1日から適用する。 附 則
- この規程は、平成30年4月1日から施行する。 附 則
- この規程は、令和6年4月1日から施行する。

独立行政法人国立高等専門学校機構 奈良工業高等専門学校長 殿

(寄附者) 住 所 氏 名 連絡先

寄 附 金 申 込 書

このことについて,下記のとおり寄附します。

なお、当該寄附金の一部を国立高等専門学校の教育研究の発展充実のため、必要な経費 として使用することに同意します。

記

寄附金額	円			
寄附の目的				
寄附の種別	□教育支援 □研究助成			
	□その他()			
寄附の条件				
研究担当職員	所属:			
	氏 名:			
その他	使用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日			
	(上限を○年間とし、最終年度残高については、繰越同意を得ること)			
	内訳:			
担当者等連絡先	担当者氏名(寄附者と異なる場合)・部署:			
	電話:			
	メールアドレス:			

- ※ 研究担当者の異動に伴う寄附金の移し換えの事務手続きは、国立高等専門学校機構に 委任します。
- ※ 委託研究には該当いたしません。
- ※ 反社会的勢力と認められる個人・法人・団体または国立高等専門学校機構が教育研究 上、支障があると認める個人・法人・団体ではありません。

寄附者

殿

独立行政法人国立高等専門学校機構 奈良工業高等専門学校長 (公印省略)

寄附金の受入れについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度は下記の寄附金をお申し出いただき厚く御礼申し上げます。寄附金につきましては、審議の結果有難く頂戴し、その趣旨に沿い有効に使用させていただきます。

また、今後とも奈良工業高等専門学校の発展のため、一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 1 寄附金の名称
- 2 寄附金額(有価証券にあっては, 証券名, 額面金額)

円

- 3 寄附の目的
- 4 寄附の条件
- 5 使用内訳
- 6 使用期間
- 7 その他

備考

- 1 寄附金が有価証券である場合には、*印以下の部分については、その受渡要領を記載するものとする。
- 2 寄附者によって、適宜加筆訂正して作成するものとする。

○○○研究助成金(寄附金)の使途の特定について (寄附金使途特定調書)

 年
 月
 日

 最終変更
 年
 月
 日

- ■寄附金の使途
- ■寄附金の使用期間

年 月 ~ 年 月末日(○年間)

■寄附金の使用金額とその時期

年度	金額
年度	円
以降	円

- ※ ○カ年度における使用金額見込は目安であって、金額に変動があっても差し支えない。
- ※ 最終年度末時点の残高については、別途寄附者より同意を得るものとする。
- ■その他の事項(事項がある場合に記載する)

校長	事務部長	総務課長	課長補佐	財務係長	起案係

使途変更寄附金何書移換

使途変更 このことについて、下記のとおり してよろしいか伺います。 移し換え

記

寄附者の名称	
寄附者の氏名	
寄附金額	円
寄附の目的及び条件	
使途変更 金 額 移し換え	円
移し換える国立大学法人等名	
使途変更後の使用計画	
使途変更 事 由 移し換え	